

## 地域創生の推進について

本県では、少子高齢化の進展や人口減少、東京一極集中の是正等の構造的な課題に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を構築していくため、人口対策と地域の元気づくりを柱とする「地域創生」の取組を推進する。

### 1 「兵庫県地域創生条例」の施行

地域創生の目的、基本理念、県の責務、市町・県民の役割、戦略の策定、人口対策及び地域の元気づくりに係る施策、税財政上の措置等について定める条例を平成27年4月1日に施行した。

### 2 地域創生に向けた推進体制の構築

#### (1) 「地域創生推進本部」の設置

「兵庫県地域創生戦略」の策定・推進について、全庁挙げて総合的に取り組むため、知事を本部長とする「地域創生推進本部」を平成27年4月1日に設置した。本部の下に、個別テーマに関する取組を検討するため、次の部会を設置する。

#### 【部 会】

人口の自然増・社会増対策：少子対策部会、しごと創出部会、地域活力向上部会  
地域特性に応じた総合対策：地域部会（各県民局・県民センター）

また、地域創生の推進を総括する理事（地域創生担当）を新たに設置するとともに、政策創生部長の下に地域創生局長を配置し、地域創生課にエリア担当の企画官5名を置く。各企画官は、市町とも連携し、地域創生施策等の企画を行う。

#### (2) 「兵庫県地域創生戦略会議」の設置

「兵庫県地域創生戦略（仮称）」を策定するにあたり、産学官金労言の有識者による指導助言を受けるため「兵庫県地域創生戦略会議」を設置する。また、その下部組織として、推進本部の部会に対応したワーキングチームを置く。

また、各地域の特性に応じた戦略を策定するため、各県民局・県民センターに地域別戦略会議を設置する。

### 3 「兵庫県地域創生戦略」の策定、推進

2060年のあるべき兵庫の姿を展望しつつ、まち・ひと・しごと創生に係る県の総合戦略として、人口対策と地域の元気づくりを柱とする当面5年間の目標・基本方針を定めた「兵庫県地域創生戦略（平成27～31年度）」を策定、推進する。

### 4 当面の主なスケジュール

平成27年4月 推進本部の設置（第1回：進め方、戦略骨子案）  
5月 戦略会議（第1回：戦略骨子案）  
5～6月 各部会、ワーキングチームでの協議・検討  
6月 推進本部、戦略会議（第2回：戦略本文のパブリックコメント案）  
7月 戦略本文のパブリックコメント実施  
8月 推進本部、戦略会議（第3回：戦略本文、関連施策）  
9月 定例県議会への兵庫県地域創生戦略（仮称）の議案上程予定  
10月 推進本部、戦略会議（第4回：戦略策定、28年度重要施策の検討）